

(証券コード5451)

平成27年6月24日

株 主 各 位

大阪市中央区南本町四丁目1番1号

株式
会社 **淀川製鋼所**

代表取締役社長 河 本 隆 明

第116期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催いたしました第116期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第116期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第116期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、普通株式5株を1株に併合することを決定いたしました。なお、株式併合の効力発生日は、平成27年10月1日であります。

第 2 号 議 案 定款の一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第 3 号 議 案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に國保善次、河本隆明、大森豊実、林 眞生の4氏が再選され、新たに佐伯壽一、岡村 裕の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、佐伯壽一、岡村 裕の両氏は社外取締役であります。

第 4 号 議 案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に岩田知孝氏が選任されました。

なお、岩田知孝氏は社外監査役の要件を満たしております。

以 上

配当金のお支払いについて

第116期期末配当金（1株につき5円）は、同封の「第116期期末配当金領収証」により、払渡の期間（平成27年6月25日から平成27年7月31日まで）に、お近くのゆうちょ銀行もしくは郵便局でお受け取りください。

また、配当金の口座振込によるお支払いをご指定いただいている方は「配当金計算書」および「お振込先について」をご確認ください。なお、株式数比例配分方式をご指定された場合には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」をご送付しておりますが、お振込先につきましては口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本日開催の第116期定時株主総会において、平成27年10月1日をもって、普通株式5株を1株に併合すること、および単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主様のお手続きは特段ございません。

1. 株式併合後の株式

各株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成27年9月30日最終の株主名簿に記録された株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨ていたします。）となります。お取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式の数は、平成27年10月1日をもって、株式併合後の株式数に変更されます。

2. 端数株式処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。なお端数株式処分代金のお支払いは、平成27年11月下旬から12月下旬頃を予定しております。また株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度や買増制度をご利用頂く事により、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。

3. 主なスケジュール

平成27年9月25日 1,000株単位での売買最終日。

平成27年9月28日 100株単位での売買開始日。
株価に株式併合の効果が反映されます。

平成27年10月1日 株式併合および単元株式数変更の効力発生日。

（ご参考）株式売買後の振替手続きの関係で、平成27年9月28日をもって、証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更されるとともに、株価に株式併合の効果が反映されます。

4. お問い合わせ先

株式併合および単元株式数変更に関しご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社

電話0120-288-324（フリーダイヤル）